

動物愛護監視指導票【Ⅱ】(控)

平成28年10月14日

住所 名古屋市中東区東横1-13-2

氏名 大村 考章 様

事業所名称 ありとろエンターシ実行委員会

所在地 豊橋市駅前大通2丁目71番地先(大豊ビルD1棟)

所属 愛知県動物保護管理センター

動物愛護監視員

柴田明日香

中村 聡



平成28年10月14日の監視の結果は下記のとおりです。

指 導 事 項	改 善 状 況
<p>① 動物取扱責任者について 動物の愛護及び管理に関する法律 第22条の規定を遵守してFエロ。</p> <p>② 今後の業務についての 改善状況等を報告してFエロ。</p>	

事業者との関係

受領者氏名 評子 雅彦

(記名押印又は署名)

許可・登録 年月日・番号	平成28年7月11日 勤東第442号
特定動物の区分	ネコ科、クマ科、イヌ科、ハイエナ科、ゾウ科、サイ科、カバ科、キリン科、ウシ科、テナガザル科、オナガザル科、オマキザル科、ヒト科 ヒクイドリ科、コンドル科、タカ科 ボア科、ゴブラ科、クサリヘビ科、ナミヘビ科、オオトカゲ科、ドクトカゲ科、アリゲーター科、クロコダイル科、ガビアル科、カミツキガメ科
動物取扱業の種	販売 ・ 保管 ・ 貸出し ・ 訓練 ・ 展示

10月12日（水）に以下の改善を実施しました

記

	改善前	改善後	POPまたは備考
受付	お帰りの際に手指の消毒をお願いする	入場及びお帰りの際に手指の消毒を徹底する	入場の際は、中の鳥を守るために消毒をお願いします。お帰りの際にはご自身の健康とお家で待っているペットのために消毒をお願いします。
出入口	—	出入りの際に靴底を消毒	入場の際は、中の鳥を守るために消毒をお願いします。お帰りの際にはご自身の健康とお家で待っているペットのために消毒をお願いします。
1階	自由に出入り	鳥の出入りを閉鎖	他の階に比べて室温が低い。閉鎖するにあたってネットを張る。
トイレ	自由に出入り	閉鎖	
浴室	自由に出入り	閉鎖	
屋上	自由に出入り	閉鎖	
4階南側	密集していて掃除が困難	止まり木を間引きし、奥まで掃除ができるようにした	
掃除	毎日掃き掃除及び目立つところの拭き掃除	朝一番の清掃。その後1時間ごとに拭き取り清掃と消毒	清掃の常駐スタッフ1名を増員
食事	あわ玉+ポレー粉	穀付きシードMIX+ポレー粉+野菜（豆苗）	
食器	深い食器	広くて浅い食器	食べやすいものに変更
水浴び	飲料水食器兼用	飲料水食器とは別に水浴び用器	
温度管理	規定なし	規定する	夜は4F空調セット、日中20度以下もしくは体感で寒いときは4Fの空調をセットするとともに2階、3階も窓を開める
温度計	なし	各階に設置	
個体管理		体調管理について専門機関からレクチャー	
個体管理スタッフ	不在	常駐スタッフが専任	開催初日からのスタッフが専任
個体管理指導		専任スタッフ	バードライフアドバイザー3級2部資料にてレクチャー。不明な場合はTSUBASAへ相談する
現状目視			十姉妹17、文鳥48、コキン3、キンカ1=69+2（保護中十姉妹1、文鳥1）=71
開催初日			文鳥65十姉妹23（ヨーロッパ3）、コキン3、キンカ5=96-2~3
落鳥			8（鳥種不明）
本日一時引き取り			文鳥1、コキン3、十姉妹1
ご意見箱	—	1階に設置	来場者のご意見を承り、改善に努めるため
衛生面			次亜塩素酸にて床拭き 靴底の消毒用にビルコンを1階に設置

【別紙】

本件は、「あいちトリエンナーレ2016」参加作家であるラウラ・リマ氏の制作する作品中で使用する文鳥を購入するにあたり、当初予定していた作品展示会場付近の店舗だけでは数を確保できない状況となったため、急遽必要数を確保できる業者を探したところ、開幕までに納品可能な業者は本件契約先だけであった。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び「愛知県財務規則の施行について(依命通達)」第6章10(14)「契約の相手方を、その技術、技能により選択する必要があるとき」による随意契約とする。

動物愛護監視指導票【I】

平成28年10月11日

住所 名古屋市東区東桜1-13-2

氏名 犬村 香章 様

事業所名称 あいとりエンターレ実行委員会

所在地 豊橋市駅前大通2丁目7番地先(大豊ビルDI棟)

所属 愛知県動物保護管理センター

動物愛護監視員 中村 聡 印

平成28年10月11日の監視の結果は下記のとおりです。

指 導 事 項	改 善 状 況
<p>・ 展示動物の種類、数及び健康状態に応じて適正に給餌、給水を行うこと</p> <p>・ 疾病にかかり衰弱した動物については、隔離等必要な措置を講ずること。また、必要に応じて獣医師による適切な措置を講じる仕組みを講ずること</p> <p>・ 展示動物の排せつ物等の適正な処理を行うこと</p> <p>・ 開催期間終了後は、適切な飼養管理ができる者へ譲り渡すように努めること</p>	

事業者との関係

受領者氏名



(記名押印又は署名)

許可・登録年月日・番号	動東第442号、平成28年7月11日
特定動物の区分	ネコ科、クマ科、イヌ科、ハイエナ科、ゾウ科、サイ科、カバ科、キリン科、ウシ科、テナガザル科、オナガザル科、オマキザル科、ヒト科 ヒクイドリ科、コンドル科、タカ科 ボア科、コブラ科、クサリヘビ科、ナミヘビ科、オオトカゲ科、ドクトカゲ科、アリゲーター科、クロコダイル科、ガビアル科、カミツキガメ科
動物取扱業の種類	販売 ・ 保管 ・ 貸出し ・ 訓練 ・ 展示